

質 問 回 答 書

業務名：管路施設修繕・改築実施設計業務委託（その２）

質問 1.

委託費内訳書の下水道設計委託の第 0001 号一位代価表（施工歩掛表）「管路施設実施設計 管更生工法（内径 800mm 未満）」、第 0005 号一位代価表（施工歩掛表）「管路施設実施設計 管更生工法（内径 800mm 未満）」、第 0009 号一位代価表（施工歩掛表）「管路施設実施設計 管更生工法（内径 800mm 以上）」における延長補正は、管更生工法総延長 1,294m に対する延長補正率を按分して積算していると考えてよろしいでしょうか。

異なる場合、正しい延長補正係数をそれぞれご教示いただけますでしょうか。

回答 1.

ご質問の項目は、それぞれの代価表において補正を行っており、総延長に対する延長補正率を按分しての積算はしておりません。

質問 2.

質問 1 について、管更生工法総延長 1,294m に対する延長補正率を按分して積算している場合、算出した補正係数の「端数処理桁（小数〇位）」、「端数処理方法（切捨て、切上げ、四捨五入等）」をそれぞれご教示いただけますでしょうか。

回答 2.

回答 1 のとおりです。

質問 3.

委託費内訳書の下水道設計委託の第 0003 号一位代価表（施工歩掛表）「管路施設実施設計 布設替え工法（開削・内径 1200mm 未満）」及び第 0007 号一位代価表（施工歩掛表）「管路施設実施設計 布設替え工法（開削・内径 1200mm 未満）」における延長補正は、管更生工法総延長 58m に対する延長補正率を按分して積算していると考えてよろしいでしょうか。

異なる場合、正しい延長補正係数をそれぞれご教示いただけますでしょうか。

回答 3.

ご質問の項目は、それぞれの代価表において補正を行っており、総延長に対する延長補正率を按分しての積算はしていません。

質問 4.

質問 3 について、管更生工法総延長 58m に対する延長補正率を按分して積算している場合、算出した補正係数の「端数処理桁（小数〇位）」、「端数処理方法（切捨て、切上げ、四捨五入等）」をそれぞれご教示いただけますでしょうか。

回答 4.

回答 3 のとおりです。

質問 5.

委託費内訳書の下水道設計委託の第 0001 号一位代価表（施工歩掛表）「管路施設実施設計 管更生工法（内径 800mm 未満）」～第 0010 号一位代価表（施工歩掛表）「管路施設耐震設計 管更生工法」について、積算上の総補正率の「端数処理桁（小数〇位）」、「端数処理方法（切捨て、切上げ、四捨五入等）」をそれぞれご教示いただけますでしょうか。

回答 5.

小数点 4 位を四捨五入して積算しております。

質問 6.

委託費内訳書の下水道設計委託の「その他原価」について、積算上の算定対象額となる項目は「下水道設計委託の直接人件費全額（委託費内訳書の下水道設計委託の「詳細設計」全額）」という認識でよろしいでしょうか。

回答 6.

お見込みのとおりです。

質問 7.

委託費内訳書の下水道設計委託の「一般管理費等」について、積算上、下水道設計委託の中で算定対象外となる項目名を全てご教示いただけますでしょうか。

回答 7.

下水道用設計標準歩掛表のとおりです。

質問 8.

委託費内訳書の下水道施設整備の第 9501 号代価表「換気工」について、積算上の「日数」をご教示いただけますでしょうか。

回答 8.

設計数量から実日数を算出しております。

質問 9.

委託費内訳書の下水道施設整備の第 0001 号一位代価表（施工歩掛表）「換気設備工」の「送風機損料」について、「令和 5 年 10 月版 埼玉県土木工事標準積算基準書」の単価を適用されている場合、積算上、「15 欄」の単価を計上されているという認識でよろしいでしょうか。

回答 9.

令和 5 年度 下水道工事積算資料より採用しております。

質問 10.

委託費内訳書の下水道施設整備の第 0001 号一位代価表（施工歩掛表）「換気設備工」の「諸雑費（率・まるめ）」について、積算上の「算定対象額となる項目名」、「率（％）」、「端数処理桁（上位〇桁，〇円未満等）」、「端数処理方法（切上げ，切捨て，四捨五入等）」をそれぞれご教示いただけますでしょうか。

回答 10.

下水道用設計標準歩掛表を適用しております。
端数処理は 1 円未満を切捨てております。

質問 11.

委託費内訳書の下水道施設整備の第 0002 号一位代価表（施工歩掛表）「発動発電機運転」の「発動発電機[ディーゼルエンジン駆動]」について、「令和 5 年 10 月版 埼玉県土木工事標準積算基準書 機械経費編」の単価を適用されている場合、積算上、「15 欄」の単価を計上されているという認識でよろしいでしょうか。

回答 11.

土木工事設計単価表を適用しております。

質問 1 2.

委託費内訳書の下水道施設整備の第 0001 号一位代価表（施工歩掛表）「換気設備工」、第 0002 号一位代価表（施工歩掛表）「発動発電機運転」について、積算上適用された歩掛の「掲載図書（基準書名，頁数，基準書上の項目名）」をそれぞれご教示いただけますでしょうか。

回答 1 2.

下水道用設計標準歩掛表を適用しております。

質問 1 3.

委託費内訳書の下水道施設整備の第 0001 号一位代価表（施工歩掛表）「換気設備工」、第 0002 号一位代価表（施工歩掛表）「発動発電機運転」について、積算上適用された「補正条件」及び「補正率算出のために使用した数量」をそれぞれご教示いただけますでしょうか。

回答 1 3.

下水道用設計標準歩掛表を適用しております。

質問 1 4.

委託費内訳書の下水道施設整備の第 0002 号一位代価表（施工歩掛表）「発動発電機運転」の「発動発電機[ディーゼルエンジン駆動]」について、賃料で計上されている場合、積算上、「長期割引」は適用されていますでしょうか。

回答 1 4.

適用しておりません。

質問 1 5.

委託費内訳書の下水道施設整備の第 0001 号一位代価表（特殊施工単価）「管内潜行目視調査工」～第 0010 号一位代価表（特殊施工単価）「圧縮強度試験工（報告書）」について、積算上適用された歩掛の「掲載図書（基準書名，頁数，基準書上の項目名）」をそれぞれご教示いただけますでしょうか。

回答 1 5.

下水道管路管理積算資料―2023―を適用しております。

質問 1 6 .

委託費内訳書の下水道施設整備の第 0001 号一位代価表（特殊施工単価）「管内潜行目視調査工」～第 0010 号一位代価表（特殊施工単価）「圧縮強度試験工（報告書）」について、積算上適用された「補正条件」及び「補正率算出のために使用した数量」をそれぞれご教示いただけますでしょうか。

回答 1 6 .

下水道管路管理積算資料―2023―を適用しております。

質問 1 7 .

委託費内訳書の下水道施設整備の第 0003 号一位代価表（特殊施工単価）「鉄筋腐食試験工」の「鉄筋探査機損料」について、積算上適用された単価の「引用図書（書籍名、頁数、図書上の項目名）」をそれぞれご教示いただけますでしょうか。

回答 1 7 .

下水道管路管理積算資料―2023―を適用しております。

質問 1 8 .

委託費内訳書の下水道施設整備の第 0005 号一位代価表（特殊施工単価）「トラック運転工（1）」の「トラック [普通型] 2t 積」、第 0006 号一位代価表（特殊施工単価）「ライトバン運転工（2）」の「ライトバン [二輪駆動]」について、「令和 5 年 10 月版 埼玉県土木工事標準積算基準書 機械経費編」の単価を適用されている場合、積算上、「13 欄」の単価を計上されているという認識でよろしいでしょうか。

回答 1 8 .

お見込みのとおりです。

質問 1 9 .

委託費内訳書の下水道施設整備の「共通仮設費」について、積算上の算定対象額となる項目は「下水道施設整備の直接工事費全額（委託費内訳書の下水道施設整備の「管内潜行目視調査工」～「換気工」の合計額）」という認識でよろしいでしょうか。

回答 1 9 .

直接工事費から共通仮設費算定の対象外となる費用を除いて積算しております。

質問 2 0.

委託費内訳書の下水道施設整備の「現場管理費」について、積算上の算定対象額となる項目は「下水道施設整備の純工事費全額（委託費内訳書の下水道施設整備の「管内潜行目視調査工」～「共通仮設費（率分）」の合計額）」という認識でよろしいでしょうか。

回答 2 0.

お見込みのとおりです。

質問 2 1.

委託費内訳書の下水道施設整備の「一般管理費等」について、積算上の算定対象額となる項目は「下水道施設整備の工事原価全額（委託費内訳書の下水道施設整備の「管内潜行目視調査工」～「現場管理費」の合計額）」という認識でよろしいでしょうか。

回答 2 1.

お見込みのとおりです。

質問 2 2.

委託費内訳書の下水道施設整備の「共通仮設費」について、積算上適用された「補正条件」及び「補正率算出のために使用した数量」をそれぞれご教示いただけますでしょうか。

回答 2 2.

「補正条件」については仕様書のとおりで、「補正率算出のために使用した数量」は、下水道管路管理積算資料—2023—を適用しております。

質問 2 3.

委託費内訳書の下水道施設整備の「現場管理費」について、積算上適用された「補正条件」及び「補正率算出のために使用した数量」をそれぞれご教示いただけますでしょうか。

回答 2 3.

「補正条件」については仕様書のとおりで、「補正率算出のために使用した数量」は、下水道管路管理積算資料—2023—を適用しております。

質問 2 4.

委託費内訳書の下水道施設整備の「一般管理費等」について、積算上適用された「補正条件」及び「補正率算出のために使用した数量」をそれぞれご教示いただけますでしょうか。

回答 2 4.

「補正条件」については仕様書のとおりで、「補正率算出のために使用した数量」は、下水道管路管理積算資料—2023—を適用しております。

質問 2 5.

本案件について、見積歩掛を採用されている項目がある場合、その「項目名」, 「積算上採用された基準数量当り歩掛」を全てご教示いただけますでしょうか。

回答 2 5.

見積歩掛は採用しておりません。

質問 2 6.

本案件について、見積単価を採用されている項目がある場合、その「項目名」, 「積算上採用された単価」を全てご教示いただけますでしょうか。

回答 2 6.

見積単価は採用しておりません。

質問 2 7.

本案件の下水道施設整備の最低制限価格について、
建設工事の入札における最低制限価格である
次に掲げる額の合計額（千円未満切り捨て）
1. 直接工事費の額に 10 分の 9.7 を乗じて得た額
2. 共通仮設費の額に 10 分の 9 を乗じて得た額
3. 現場管理費の額に 10 分の 9 を乗じて得た額
4. 一般管理費等の額に 10 分の 6.8 を乗じて得た額
を適応していますでしょうか。
上記と異なる場合、正しい最低制限価格の算出方法をご教示いただけますでしょうか。

回答 27.

入札情報公開システムにおける本調達案件内に添付された発注図書「確認事項等（管路施設修繕・改築実施設計業務委託（その2）」の「5. 最低制限価格を設定します」をご確認ください。

質問 28.

本案件の最低制限価格について、
土木関係の建設コンサルタント業務の最低制限価格と建設工事の最低制限価格のどちらの上限下限を適用されておりますでしょうか。
(その額が設計額の10分の〇を乗じて得た額を超える場合にあっては10分の〇を乗じて得た額とし、設計額に10分の〇を乗じて得た額に満たない場合にあっては10分の〇を乗じて得た額とする。)

回答 28.

入札情報公開システムにおける本調達案件内に添付された発注図書「確認事項等（管路施設修繕・改築実施設計業務委託（その2）」の「5. 最低制限価格を設定します」をご確認ください。

質問 29.

本案件の最低制限価格について、「下水道設計業務の最低制限価格（1円未満切捨て）」＋「下水道施設整備の最低制限価格（1円未満切捨て）」＝「本案件全体の最低制限価格（1000円未満切捨て）」として計上されておりますでしょうか。

回答 29.

入札情報公開システムにおける本調達案件内に添付された発注図書「確認事項等（管路施設修繕・改築実施設計業務委託（その2）」の「5. 最低制限価格を設定します」をご確認ください。

質問 30.

管路潜行目視調査、中性化試験、鉄筋腐食試験、圧縮度調査の報告書作成について、一位代価表には諸雑費の記載がありませんが、計上されないとの認識でよろしいでしょうか

回答 30.

仕様書のとおりです。